

別紙1

【別紙様式】特定事業者支援事業に関する公表様式

<p>鳥取県南部町は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、以下の事業を実施します。</p>					
事業名	病院物価高騰対策事業				
総事業費 (千円)	45,000千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	45,000千円		
<p>①目的 物価高騰に伴う燃料費及び医療材料費等の増加により、厳しい経営環境に置かれている西伯病院が実施する病院事業について、必要な財政支援を行うことにより、当該事業の安定的かつ継続的な運営を図ることを目的とする。これにより、病院事業の縮小や廃止等による地域医療提供体制への影響を未然に防止し、町民の生活に対する悪影響を回避する。</p>					
<p>②交付金を充当する経費・算定根拠 負担金補助及び交付金：45,000千円 (内訳) (燃料代) 高騰前 55,760千円/年 高騰後 88,760千円/年 $高騰後 - 高騰前 = 88,760千円 - 55,760千円 = 33,000千円$ (材料代) 高騰前 46,363千円/年 高騰後 58,363千円/年 $高騰後 - 高騰前 = 58,363千円 - 46,363千円 = 12,000千円$ (交付額) 燃料代高騰額 + 材料代高騰額 = 45,000千円</p>					
<p>③交付対象 1) 交付対象者 西伯病院 1者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 西伯病院が実施する病院事業は、物価高騰の影響により経営上の負担が増大し、採算性が著しく悪化している状況にある。一方で、西伯病院は地域における中核的な医療機関として、救急医療や入院医療等を担っており、これに代替し得る医療機関は町内に存在しない。仮に病院事業の縮小や廃止が生じた場合には、町民が必要な医療を身近に受けることが困難となり、通院負担の増加や医療アクセスの低下等を通じて、町民の生活に深刻な影響を及ぼす恐れがある。このため、地域医療の維持に不可欠であり、かつ病院事業の唯一の実施主体である西伯病院を本補助金の交付対象者として選定し、財政的支援を行うものである。</p>					
<p>④期待される効果 本補助金を交付することにより、物価高騰の影響下においても西伯病院の病院事業の継続が図られ、地域における安定的な医療提供体制を維持し、町民が必要な医療サービスを継続して受けることが可能となり、医療面における安心感の確保を通じて、町民の生活の安定に寄与することが期待される。</p>					
事業概要					
物価高の克服 (経済対策) との関係	病院事業は、物価高騰に伴う燃料費及び医療材料費等の大幅な増加により、事業収支が悪化し、このままでは安定的な事業の継続が困難な状況に陥っている。西伯病院を交付対象者として補助金を交付し、病院事業の継続を支援する本事業は、物価高騰の影響を受けている事業者への支援を通じて地域の生活基盤を維持するものであり、地方創生に資する事業に該当することから、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。				